

「石川県自転車の安全で適正な利用に関する条例（仮称）案」  
に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和4年11月11日（金）～11月24日（木）
2. 寄せられたご意見 3件（3通）

No	ご意見の概要	左記に対する考え方
「自転車保険への加入」		
1	被害者救済の点から、保険の加入促進などの施策の整備が望まれる。	自転車利用者、保護者等の自転車保険への加入を義務化することを規定しております。
2	安全で安心な生活が出来るよう、早く条例を作って欲しい。	県議会の12月議会に提案します。
「自転車の安全利用」		
3	条例制定により、自転車利用者に対する交通安全教育が徹底されることを期待している。	条例では、「交通安全教育」について明記し、県や学校が交通安全教育を実施することとしております。